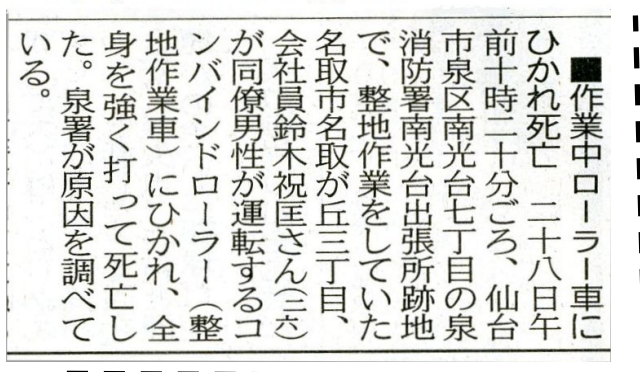


## 整地作業中の作業員がローラーに轢かれて死亡！

— 誘導員の立ち位置等、的確な判断力の付与を！ —

- ☆ 平成21年2月28日(土)午前10時20分ころ、仙台市泉区の市有地整地工事現場で、同僚が運転するローラーに轢かれて作業員が死亡する事故が発生しました。  
これで平成21年の県内建設業の死亡災害は4件目となりました。
- ☆ 工事は、元・市消防局出張所跡地を市の発注により整地するもので、地元企業が請負いました。  
当日は碎石の敷き均しなどを行っていました。
- ★ 作業は2名で行なわれましたが、職長のBさんがコンバインドローラーを運転し、被災者Aさん(男、26歳)が手許、誘導を務めていました。
- ★ 被災時、Bさんは低速前進でローラーを走らせていましたが、進行方向前方、敷地境付近で誘導していたAさんが停止の合図をしたため、ローラーを停止すべく、レバーを引きましたが、予想より機械が進んでしまい、Aさんを轢いてしまいました。  
敷地内は細かい礫が敷き詰められた平坦地で、格別な支障物はなかったようです。また、機械の不具合等もなかったようです。
- ★ ローラーの運転に必要な特別教育の実施の有無については、現在当局で調査中です。
- ☆ 今後、会員の皆さんが同種災害を防止するために配慮すべきと思われる事項は、一般的に次のような点が挙げられます。
  - ・建設機械周囲の立入禁止の設定
  - ・誘導員の立ち位置に係る配慮
- ☆ とりわけ誘導員の立ち位置と役割遂行については、日頃から職長等の責任者や本人に対する的確な判断ができるようきめ細かい教育が必要になるものと思われます。

### 09,3,1 河北朝刊



写真はイメージするために筆者がWEBサイトから収集したものであり、事故の現物ではありません。

